



申告書の作成は

国税庁ホームページの 便利な



または



書面で提出!

「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは、「e-Tax (国税電子申告・納税システム)」を利用して提出できます。

※ e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

確定申告に関するご案内やお問合せ窓口については、2～4ページをご覧ください。



「e-Tax」を利用して申告すると…

1 平成23年分の申告で 最高4,000円の税額控除

本人の電子署名と電子証明書を付して、e-Taxで申告期限内に申告する場合は、最高4,000円の税額控除が受けられます。(平成19年分～平成24年分の間でいずれか1回。平成24年分は最高3,000円。)

2 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます。(税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。)

3 還付ガスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮)



入力して…



国税庁ホームページ

確定申告

検索

※パソコンの環境などにより、ご利用いただけないことがあります。

▶ 確定申告等に関する問合せ 刈谷税務署 (☎21-6211)

暮らしのQ&A

このコーナーは市民の皆さんからの市政に関するお問合せやよくあるご質問についての市からの回答をご紹介します。

Q 税金に関する相談をしたいのですが、どこに相談すればいいのですか？

A 税金の種類ごとに下表の相談先へお願いします。

| | 主な税 | 相談先 |
|-----|-------------------|------------------|
| 市 税 | 市県民税・固定資産税・軽自動車税等 | 市役所1階 税務課 |
| 国 税 | 所得税・相続税・贈与税等 | 刈谷税務署 (☎21-6211) |
| 県 税 | | 西三河県税事務所 |
| | 県税・事業税 | (☎0564-27-2713) |
| | 不動産取得税 | (☎0564-27-2715) |
| | 普通自動車税 | (☎0564-27-2712) |

なお、毎月20日(土・日・祝日の場合は翌開庁日)の午前9時～正午に、市役所内で税理士による贈与税や相続税など税金に関する無料税務相談をお受けしています。相談時間の予約、電話やEメールでの相談はできませんので、当日会場へお越しください。日程は毎月1日号の広報でご案内しています。※人数によっては、当日ご相談いただけない場合がありますのでご了承ください。

▶ 問合せ 税務課 市民税係 (内線137)